

境港市告示第 47 号

境港市の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表する。

令和2年7月1日

境港市長 中 村 勝 治

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 採用試験の実施状況（令和2年4月採用分）

区 分	申込者数	第1次試験 受験者数(A)	第1次試験 合格者数	最終合格 者数(B)	競争率 (A)/(B)
一般事務	39 人	36 人	15 人	5 人	7.2
土木技師	4 人	3 人	2 人	1 人	3.0
保育士	8 人	5 人	3 人	2 人	2.5
建築技師	1 人	1 人	1 人	1 人	1.0
保健師	4 人	3 人	1 人	1 人	3.0

(2) 採用の状況（平成31年4月採用）

区 分	競争試験
一般事務	7 人
保健師	1 人

(3) 退職の状況（特別職は除く）

区 分	定年退職	早期退職	その他	合計
令和2年3月31日付け	2 人		1 人	3 人
年度 中 途			1 人	1 人

(4) 職員派遣の状況（令和元年度）

- 鳥取県後期高齢者医療広域連合への派遣 1人（H25年4月～）
- 一般社団法人境港水産振興協会への派遣 1人（H25年7月～）
- 鳥取県との相互派遣 1人（H29年4月～）
- 中海・宍道湖・大山圏域市長会への派遣 1人（H30年4月～）
- 平成30年7月豪雨の復旧・復興業務に係る派遣（岡山県総社市） 延2人（H30年11月～）

(5) 職員数の状況（各年4月1日）

区 分	令和2年	平成31年	平成30年
職員数	248 人	244 人	247 人

※職員数は、一般職に属する職員のうち、再任用・臨時・非常勤職員を除く

2 職員の人事評価の状況

区分	内容
評価の回数	2回
評価の時期	上期9月、下期3月
評価の対象者数	上期224人、下期220人

※一般職に属する職員のうち、再任用・臨時・非常勤を除く全職員を対象（休職、派遣、退職予定者を除く）

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 標準的な勤務時間（令和2年4月1日現在）

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
1週間あたり38時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時

(2) 年次有給休暇の取得状況

年 間 付 与 日 数	20日
翌年への繰越日数（最大）	20日
1人当たり平均取得日数	9日と7時間
取得率（総取得日数/総付与日数）	26.4%

※有給・特別休暇の集計期間は平成31年4月1日～令和2年3月31日

(3) 特別休暇の取得状況（主なもの）

休暇の種類	休暇の内容	取得人数	取得日数
夏 季	・6月～10月の期間内における休日等を除いて原則として連続する3日の範囲内	233 人	677 日
服 喪 等	・親族の喪に服したとき及び亡夫・亡妻・亡父母・亡子の法要を営むとき等、1～7日	28 人	78 日
結 婚	・7日以内	3 人	17 日
出 産	・出産予定日前8週間（多胎妊娠は14週間）、産後8週間以内 ・妻が出産する場合、一定期間内に2日以内	10 人	338 日
子の看護	・中学校就学前の子の疾病等の看護、5日（中学校就学前の子が2人以上の場合は10日）を超えない範囲	18 人	70日

(4) 旅 費（一般職及び特別職）

旅費の種類	金 額	支給区分	備 考
日 当	1,100 円	1日当たり	鳥取県内、島根県東部、広島県庄原市、岡山県北部の旅行及び市所有車による旅行には支給しない
宿 泊 料	県内 9,800円 県外 10,900円	1夜当たり	
食卓料	1,100 円	1夜当たり	船賃・航空賃のほかに食費を要する場合又は船賃・航空賃を要しないが、食費を要する場合に限る

4 職員の休業の状況

(1) 育児休業の概要と取得状況

概 要	期 間	3歳に満たない子を養育するため、当該子が3歳に達する日までの職員が申し出た期間
	期間延長	特別の事情がある場合を除き、1回に限り期間の延長が可能
	給 与	期間中の給与は支給しない
取得状況	新規3件、延長4件、前年度からの継続5件	

5 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数

処分の種類	処分の種類				計
	降任	免職	休職	降給	
処分事由					
勤務実績がよくない場合	-	-	-	-	0
心身の故障の場合	-	-	6	-	6
職に必要な適格性を欠く場合	-	-	-	-	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	-	-	-	-	0
刑事事件に関し起訴された場合	-	-	-	-	0

(2) 懲戒処分者数

処分の種類	処分の種類				計	(訓告)	(注意)
	戒告	減給	停職	免職			
処分事由							
法令に違反した場合	-	-	-	-	0	-	-
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	-	-	-	-	0	-	-
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	-	-	-	-	0	-	-

6 職員のサービスの状況

(1) サービスの具体的内容

サービスの宣誓、法令等及び上司の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務 職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限

7 職員の退職管理の状況

令和元年度 課長級以上の職 にあった職員	再就職の届出 があった者	再就職先		
		民間企業	国・地方公共団体	公共的団体等
	3人	0人	1人	2人

8 職員の研修の状況

(1) 研修の状況

区 分	内 容
市が独自に行うもの	新規採用職員研修、人権研修、働き方改革研修、タイムマネジメント研修、メンタルヘルス研修、AED研修など
鳥取県職員人材開発センターが開催するもの	仕事の進め方講座、わかりやすく説明できる講座、もう困らない！財務3表の読み方講座、自治体法務講座、AI・RPAで変わる自治体業務など
全国市町村国際文化研修所等が開催するもの	市町村税徴収事務、全国地域づくり人財塾、地方公営企業法の適用に向けた実務、自治体の自律的な財政運営など

9 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況

定期健康診断、人間ドック、特別定期健康診断、婦人検診、がん(胃・肺・大腸)検診、歯科検診

(2) 利益の保護の状況

勤務条件に関する措置の要求	なし
不利益処分に関する審査の請求	なし

(3) 職員の福利厚生事業

①一般財団法人鳥取県市町村職員互助会について

(1) 負担率

	職員掛金 (対給料月額)	市負担金 (対給料月額)	負担割合 (職員:市)
令和元年度	2/1,000	2/1,000	1 : 1

(2) 令和元年度境港市負担金決算額

2,923,284円

(3) 事業内容

給付事業	結婚祝金、出産祝金、弔慰金、入学(就職)祝金、退会餞別金
福祉事業	宿泊保養施設利用助成 インフルエンザ予防接種助成

②境港市職員互助会について

(1) 負担率

	職員掛金 (対給料月額)	市負担金 (対給料月額)	負担割合 (職員:市)
令和元年度	2/1,000	0	1 : 0

(2) 事業内容

給付事業	結婚祝金、出産祝金、病気見舞金、災害見舞金、退会餞別金
福祉事業	観劇等助成、共済施設利用助成、人間ドック助成、生活資金貸付
球技大会関連事業	鳥取県市町村職員共済組合主催の球技大会に参加、市互助会球技大会開催

※お問い合わせ

総務課職員係 直通TEL47-1009、Eメールアドレス soumu@city.sakainato.lg.jp